

令和2年（2020年）9月定例議会本会議（9月17日）

都市整備常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、都市整備常任委員会に付託されました議案第99号 都市公園条例中改正について につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、9月3日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、国が都市公園の運動施設率の割合の上限を参酌すべき基準として100分の50とした背景、久里浜1丁目公園において市民が利用できる運動施設の対象及び利用頻度についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第99号は全会一致で、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。